

# 一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和3年9月菊川市議会定例会)

- 1 横山 隆一 議員 (答弁者：市長・教育長・病院長)
  - ① 子どもたちの安全を求めて …………… P 1
  - ② 菊川駅整備の中止と財政の健全化について …………… P 3
  - ③ 広域連携について …………… P 7
  
- 2 倉部 光世 議員 (答弁者：市長・教育長)
  - ① 自分事としての実効性のある防災対策と女性の防災組織への参画 …………… P 10
  - ② 学校現場での防災教育の役割 …………… P 13
  - ③ 通学路の安全確保の現状と課題 …………… P 15
  
- 3 小林 博文 議員 (答弁者：市長・教育長)
  - ① 環境や災害に配慮した駅北開発 …………… P 17
  - ② スポーツの力で地域親睦と健康を …………… P 20
  
- 4 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)
  - ① 土砂災害への今後の対応は …………… P 23
  - ② 命を守りつなぐ政策 2021 …………… P 25
  
- 5 東 和子 議員 (答弁者：教育長)
  - ① 小学校における遊具の取り扱いについて …………… P 28
  
- 6 内田 隆 議員 (答弁者：市長・教育長)
  - ① 通学路の安全対策への取り組み …………… P 29
  - ② 防災対応について …………… P 31
  
- 7 赤堀 博 議員 (答弁者：市長)
  - ① 高齢者のごみ出し支援 …………… P 33

8 坪井 仲治 議員（答弁者：市長）

- ① 太陽光発電設備の開発と今後について …………… P 35
- ② 避難情報の確実な伝達と避難行動について …………… P 37

9 渡辺 修 議員（答弁者：市長）

- ① 令和3年久々に回復した茶価と今後の課題について …………… P 39
- ② 所有者不明土地の解消について  
改正不動産登記法、改正民法、相続土地国庫帰属法の適用について …………… P 41

10 須藤 有紀 議員（答弁者：市長）

- ① 原発事故発生時に備えた初期行動を中心とした避難訓練について …………… P 43

11 織部ひとみ議員 議員（答弁者：市長）

- ① 掛川浜岡御前崎バイパス整備及びアクセス道路整備について …………… P 45

12 織部 光男 議員（答弁者：市長）

- ① 都市計画道路・橋上駅・駅北整備構想について …………… P 46

13 渥美 嘉樹 議員（答弁者：市長、教育長）

- ① 多文化共生社会の実現について …………… P 48
- ② コミュニティバスとコミタクくんの改善について …………… P 50

令和3年8月25日

菊川市長 長谷川寛彦様

菊川市議会議長 松本正幸

一般質問について

令和3年9月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

<b>質問者：横山隆一</b>	
<b>質問事項1：子どもたちの安全を求めて</b>	
<b>【質問要旨】</b> <p>本年6月28日千葉県八街市で、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷する悲惨な事故を受け、対応を検討している文部科学省と国土交通省、警察庁は、全国1万9,000校余りの公立小学校の通学路を対象に点検を行うことを決めました。全国の教育委員会などへの通知では、今回の事故を鑑みて見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車のスピードが上がりやすい場所、過去に事故に至らなくても危うい事例があった場所、保護者や地域住民から改善要望があった場所など、危険な箇所を抽出して取りまとめるよう求めています。</p> <p>通知では、今年9月中を目途に点検の実施と危険な箇所の把握を進め、10月中を目途に市町村の教育委員会や学校が、PTAの協力や警察の助言を得て、対策案を作成するよう求め、地域の事情で困難な場合も、遅くとも年内までには実施して国に報告するとともに、可能なかぎり自治体のホームページなどで公表するよう求めています。</p> <p>菊川市においても、子どもが被害者になる事故や事件も報告されています。</p> <p>地域社会全体で子どもを見守ることが必要とされ、交通指導隊やスクールガード・保護者会・行政など「ワンチーム」として大きな成果を挙げています。しかし、先の八街市の事故のように常識を異した運転行為はあってはならず、絶対に事故を起こさない環境づくりを進めなくてはなりません。</p> <p>これらの事態を通し、文部科学省の要請に対し菊川市での取り組みと現状がどうなっているか伺います。</p>	<b>【答弁者】</b> 教育長

1. これまで、菊川市における小中学生による交通事故・子どもにまつわる事件の状況はどうか。これにより、主に改善されたことはなにか。
2. 通学路の点検・取りまとめ・対策案の作成への取り組み状況・保護者会やスクールガード・交通指導員・警察・教育委員会等の連携は欠かせません。交通事故のみならず、子どもが安心して学校生活できる環境づくりのための協議体制は。
3. 全国の自治体では、子どもの通学路の安全性を高めるため、通学路への通学時間帯の進入制限・速度15km制限。標識に加え、より視認性を高めるためのグリーンベルト施工・歩行者と車道の区分の明確化などの規制を設けているなどの取り組み事例があります。菊川市でも早急に対策を講じるべきと思うがどうか。
4. 静岡県では、自転車身近な交通手段として利用されているなか、自転車事故が後を絶たず「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しています。小・中学生の自転車利用における交通マナー・ルールの徹底が必要ですが指導はどうなっているか。また、加害者となり高額な賠償を請求される事故も発生しています。賠償保険加入状況はどうなっているか伺います。

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 2： 菊川駅整備の中止と財政の健全化について

【質問要旨】

裾野市は、本年2月15日に財政非常事態宣言を出しました。  
高村裾野市長のコメントは以下のとおりです。

1点目は、現在の裾野市の財政が、いわゆる借金の返済ができずに財政破綻したり、財政再生団体に指定されたりというわけではありません。

2点目は、新型コロナウイルス対策や災害対応など、市民の命を守る支出をためらうつもりはありませんのでご安心ください。

この報道に接し、ある意味「耳を疑う」ものでありました。

裾野市にあっては、財政力指数が常に県下上位に位置し、財政非常事態宣言するとは考えられないという認識であったためです。実は、こうした事態は裾野市に限った事ではなく菊川市も例外ではないことを意味するものです。

裾野市が公表している財政指標等から、実情と同時に市民との間で財政の危機感の共有といった点が見て取れます。

ここで重要な事は、裾野市の将来の姿を「間違いのない選択肢を市民と共通目標」としており、その対応策として「こうした状況から早く脱出すべく、令和3年度に行政改革課を新設し、事業の廃止を含めた再編整理など、全ての事業を対象に、聖域を設けずに見直していきます」としている点です。

自治体が平等・公平に発展していく事については、最上位の憲法で認められていますが、現状の制度の中で市独自で住民福祉向上を目標とすることは重要です。

菊川市にあっては、総合計画を初め様々な事業計画を策定しているところですが、最も重要な事は、確実な税収の確保であり、問題はその戦略的取り組みが示されていない事ことです。

歳入不足分を、交付金や補助金で補い予算編成される仕組みを当たり前とせず、市自らが変えていく姿勢が求められます。

予算編成における、基本的な考えとして「公債費を上回らない市債発行額」では実質的な後退と判断すべきです。市単事業の減少・補助金の見直しは市の活力の衰退に拍車をかけるものです。

先月の「広報きくがわ特集」で公表された「公共施設総合管理計画」は多くの市民から関心が寄せられ、私のところへも多くの

【答 弁 者】  
市 長

問い合わせがありました。

その声の大半は「菊川市の財政は大丈夫か。東館を建てたが本当に必要だったのか。こんな状況にあって30億円余も掛かる駅整備を進めていいだか。」でありました。

また、公営企業や特別会計の運営状況も公表されていますが、市民にとっては分かり易いものとはいえません。市民生活に関わりの深い一部事務組合の運営状況の公表や課題も市民に知らせる必要があります。

将来の健全なまちを永続的に進めるため今一度立ち止まり、事業の再編整理や大型投資事業のあり方、総合計画の見直しと同時に長期財政計画も時世にあった確実性の高いものでなければなりません。

体育施設利用者などから出される「照明が暗い・雨漏り修繕を早く」などは即刻対応すべき事ですが、こうした事態に即対応が出来ないのは大きな問題です。

菊川市の財政状況は、統一的な基準による公表が義務付けされている財政指標のほか、財政力指数・自主財源比率などがあります。特に経常収支比率の数值は財政の健全化を図る上で大きな判断材料になります。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に充当できる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

裾野市が、高い財政力があるにも関わらず経常収支比率が98%と非常に高い水準にあることがこれを語っています。

この経常収支比率は75%程度が適正水準とされていましたが、近年の投資的経費の減少や扶助費の増大により数值が大きくなる傾向にあります。しかし、財政の硬直化が進んでいることには変わりありません。

地方公共団体の財政の健全化に関する財政健全化法は、地方公共団体の財政の「早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化」を目的に、平成19年6月に公布された法律ですが、その指標が基準以上とならないようこの数値を公表するものです。本市の財政状況は、令和元年度には、実質単年度収支が赤字に陥り、さらに本市の財政構造の弾力性を判断するための指標である直近の経常収支比率は適正水準から大きく乖離したものとなっています。本市の身の丈を大きく超えた財政構造であるということを改めて認識しなければなりません。

経常収支比率の改善に向け質問します。

- (1) これまでの当市の経常収支比率の推移と数値の捉え方は。市政発足後からの主だった数値の推移をお聞きします。
- (2) 当市の経常収支比率の目標値・改善に対する具体的取り組みはどうか。
- (3) 菊川駅整備など多額の起債対応事業は控えるべきである。この事業による財源措置が示されており有利な起債対応等で問題はないとしています。あくまで借金であり影響は確実に出ます。将来を見越し市民要求の高いものに変更すべきであります。この7月30日には、都市計画決定における公聴会が開催された。5人の市民が市民理解・費用対効果・財源措置・必要性などを問題として公述したが、どのような経緯を経て判断するか。
- (4) 健全な長期財政計画は適切な歳入確保が前提になります。将来の人口推計などを踏まえ慎重に確実性の高い計画であるべきです。法改正などの制度上の変更や総合計画の見直しには柔軟に対応できるようにする必要があります。平成29年に策定した長期財政計画も6年目に入り、そこで示した計画の歳入・歳出の目標値との差異はどうか。その原因はなにか。
- (5) 増え続ける公営企業会計や特別会計への繰り出し金のあり方、健全な事業会計と市民負担のバランスをどう考えるか伺います。
- (6) 各種補助金は、市民協働を進める上で団体の規模や金額の大小に関わらず極めて重要なものといえます。行財政改革推進懇話会や庁内でのヒヤリングにおいて事業評価し見直すとしており、「検討事項あり」が対象事業104のうち35事業30%程度ありますが、補助団体の活動は市の活力の根幹となるものです。平成29年に策定後の状況はどうか。廃止・縮小と判断した時の団体との協議は「市長のまちづくりへの姿勢」が如実に出るものです。改めて補助金の基本的考えをお聞かせください。

(7) 経常収支比率のみならず財政の健全化には、経費の削減では抜本的な対策にはなりません。自主財源を増やす事が肝要であり、これが出来るのは市長しかありません。長谷川市長の民間企業経営者としての体験からどのように取り組むか伺います。



質 問 者 : 横 山 隆 一

質問事項 3 : 広域連携について

【質問要旨】

今年の市長選で初当選した磐田市・掛川市・袋井市・菊川市の4市長が6月12日、袋井市で会合を開き、令和3年誕生の『令三会』と題したグループを発足させたと新聞報道されました。全員が40～50代と首長としては若い4人が、互いに経験を補い、高め合うのが狙いとされ、隣接の4市で首長が同時期に世代交代する機会はこれまではなく「同期で力を合わせたい」と久保田崇掛川市長が提案し、今後、年4回ほど会合を続け中東遠の他市町の首長とも連携を強めるというものです。

長谷川市長は「同様の課題を抱える首長同士、ざっくばらんに話せるのはワクワクする」と直筆の色紙を3人に進呈。持ち前のユーモアとアイデア力で場を盛り上げ、大場規之袋井市長は「広域連携を多文化共生などソフト事業でも進めたい。隣接市町間の壁が低ければ市境域の暮らしやすさも向上する」草地博昭磐田市長は「東京から見れば一つの圏域。このエリアの価値をどう上げるか協力して考えたい」と、それぞれ率直な意見交換に意欲を示したということです。

政府も、今後急速に進む少子高齢化社会を見据え、各市町村の特性を生かしつつ広域連携を推し進めるため制度強化を図っているところです。

市町村の合併の特例に関する法律「合併特例法」が平成16年に施行され、これに基づき行われた、いわゆる「平成の大合併」を経て、全国の市町村数は、3,232から1,718にまで減少しました。これにより、職員・特別職・議員の定数および報酬の削減や、補助金の整理統合など、行財政の効率化や歳出削減等が一気に進められると同時に、利用可能な公共施設数が拡大、住民の利便性が増すなど、住民サービスが飛躍的に向上いたしました。

また、合併特例交付金などを活用して、旧自治体単独では不可能であった再開発や公共施設等の大規模整備など、魅力ある地域づくりに向けたさまざまな事業が実施されました。

その一方で、市町村合併後の自治体数を1,000とする政府目標には遠く及ばず、平成の大合併を経ても、なお人口5万人未満の自治体数が全自治体の7割(約1,200)存在し、さらに、全自治体の3割(約500)ほどは人口1万人未満の自治体という結果に至っています。当圏域においても静岡県の想定した中東遠の広域合併に

【答 弁 者】

市 長  
病院長

は至りませんでした。今後、経験したこともない急激な人口減少や高齢化社会が到来することを鑑みると、魅力ある地域づくりのために必要不可欠な行政サービスを、単独自治体によって維持していくことがさらに困難な状況に陥ることが想定されています。

事実、人口規模の小さな自治体においては、ごみ処理やし尿処理、火葬場といった一定規模の需要がなければ稼働率が上がらず、広域連携による共同処理が既に必要不可欠な状況となってきています。

そこで長谷川市長にお聞きします。

- (1) 先の「令三会」を基軸とした広域連携につきどのように進めるかによって、当圏域の発展に大きな影響を及ぼすこととなります。少子高齢化・人口減少社会の様々な課題は明らかです。いち早く方向性を見出す協議を進めるべきと考えますが、改めて広域連携の必要性・課題はどのようなものか伺います。
- (2) 「令三会」における、具体的な広域連携推進事務事業として考えられるものはなにか。
- (3) 地方病院の広域再編統合を政府は示し、静岡県が取りまとめ役となり地域医療構想を進めています。菊川病院にあっては、これまで家庭医療構想など独自の体制づくりに取り組んでいる事や地域密着型の中核病院として、市民に寄り添った運営がされているとして統合再編には応じられないという姿勢であったが、静岡県は、昨年度末には方向性を見出したいとしていたがその後の状況はどうか。また、今後どのような対応をしていくか改めて伺います。
- (4) これまで当市が参加する一部事務組合が多くあるが、組合設立から長い年月の経過・事業環境の変化により当初の目的に変化が生じている事務もある。老朽化による大規模修繕、あるいは建て替え時期等の計画調整を図ることが必要な事務事業にはどのようなものがあるか。具体的事業と協議をどう進めるか伺います。
- (5) 地方分権を進める上で地方への権限・財源の移譲には中央集権の板ばさみとなる事案も数多いと指摘されており、地方

の自主独自性を維持するには限界があると感じます。少子高齢化・人口減少社会に的確に対応していくための広域連携であり、各自治体における様々な現状と政策実現には統一性を欠くものとなる事も予想されます。国における税制改革は必須条件ですが、もっとも効果的な手段としては、適切な規模による自治体合併であるといわれています。かつて、当地は掛川市、小笠郡の強いつながりの中でJ Aや消防などの一部事務組合・法人会やライオンズクラブ・ロータリークラブなどの奉仕団体・教育・障害者福祉関連・観光・医療連携など多くの交流を育み共に発展してきた歴史があります。しかし、平成の合併により一部の事務では解散や連携が滞る事象も生み、強引ともいえる合併推進はひずみを生んだことも事実です。今一度「英明闊達」に掛川市・小笠郡がまとまるべきという意見が根強くあることも事実です。特に、道路交通網の整備は大きな課題であり、合併により大きく改善される事が期待されます。

県職や天浜線社長という広域性を重視する立場にあった長谷川市長の考えをお聞きします。

質問者：倉部光世

質問事項1：自分事としての実効性のある防災対策と女性の防災組織への参画

【質問要旨】

ここ数年来、気候変動の影響により日本のみならず世界的に自然災害等が激甚、頻発化し被害も甚大化しており、大きな被害を出した7月の熱海の土石流、8月には九州で今年も過去に経験したことのない豪雨被害が発生、当市でも7月末には一部地域で100件に及ぶ床下床上浸水被害もあり、極めて深刻な状況が続いております。このような状況で今までの地震中心の防災対策はもちろんのこと、風水害、土砂災害等への備えの必要性が求められています。国土交通省でも令和2年1月に防災・減災対策本部を設置し「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンに抜本的かつ総合的な防災・減災対策の検討が進められています。しかしながら、新型コロナウイルス感染が拡大し、9月に予定されていた静岡県総合防災訓練も中止を余儀なくされました。本来ならばコロナ禍でも災害は起こることから備えるための訓練は必要不可欠であります。大きな訓練が不可能であっても、防災・減災について住民の一人ひとりが今できることを考えていくための勉強会や訓練を日々継続していくことは必要不可欠です。

地域の防災組織も地域の皆様の協力で年々充実してきているところではありますが、組織はできていても実効性のある避難訓練、発災後の対応はまだ十分とは言えない組織もあるのが現状です。今後、更に実効性のある防災組織としていくためには多様性のある組織作りが求められています。その中でも女性の防災組織への参画は全国的にも、静岡県でも進んでいないという課題があります。未曾有の災害に立ち向かうには縦割り志向ではなく、防災関係者はもちろんあらゆる分野、すべての年代の市民が自分事として連携することにより、防災・減災施策を強化することが必要となっていることを踏まえて質問します。

1. 地域防災活動への女性の参画は、国の防災基本計画や避難所運営ガイドラインでも重要視されています。責任ある立場で女性が地域の防災活動に参加していなければ、いざという時に女性が力を発揮することはできません。静岡県は、自主防災組織の結成率が高く、活動も活発ですが、担い手の中心は男性であり、女性が責任ある立場で関与している地域はまだ少ないのが現状です。菊川市の自主防災組織、災害対策本部等への女性の参画の現状を伺うとともに今後どのように増やしていくかを伺います。また、静岡県地震・津波対策アクションプログラ

【答弁者】  
市長

ムで県が養成している女性防災リーダーは組織に入っているかも併せて伺います。

2. ここからは自分事としての防災対策について伺います。自分の命は自分で守る、自分の地域はみんなで守る。推進中である各自マイタイムラインを作成することはもちろん、いざというときいち早く助け合える近所（自治会）の体制づくりが重要です。

昨年「風水害時の避難についての仕組みづくり」のための事前アンケートをとった自治会があります。同報無線の設置、茶こちゃんメールの利用、避難先、避難時に配慮が必要な方、配慮者の移動支援ができる方など自治会内の状況把握ができ、対応マニュアルも作成されました。自治会ごと様々な対応はされていると思いますが、このように現状の把握をし、実際の行動に移せる取り組みを全市的に行う必要性について伺います。

3. 菊川市防災ガイドブックにも書かれていますが、災害発生時、普段できること以上のことはできません。大規模災害時に開設される避難所運営については避難所運営委員会が組織されていますが、課題も多くあります。本来避難してきた人で運営するということが認知されていない、避難所運営の経験者がいない、教えてくれる人もいない、やるべきことが多すぎて優先順位もわからない。などであることから、日ごろから様々なメンバーで、できれば避難する場所を想定したHUG（避難所運営ゲーム）体験やクロスロード、実際の会場を使った訓練などを重ねることが必要です。菊川市ではふじのくに防災士菊川市委員会HUG体験を実施していますが、当市の実施状況と今後の取入れ方針について伺います。

4. 静岡県第4次被害想定によると菊川市の駿河トラフ・南海トラフで発生する地震（レベル1基本ケース）での死者数は約70人、重軽傷者数約1,300人とされています。令和2年度の消防年報によると消防吏員62名、救急車3台、医師の数も限られています。大規模災害の場合県内で助け合うことも不可能であることから県内12市町が市民トリアージを認めています。市民トリアージに対する取り組みと今後に向けての考え方を伺います。

5. 発災後のボランティアの受け入れについて、7月末の浸水被

害の後、ボランティアの受け入れが必要かどうかという問い合わせがありました。例年被害を受けている地域であったこともあり、近所の助け合いでなんとか乗り切りましたが、水被害の場合は床をはがして消毒するなど行った方がいいお宅もあったかと思えます。ボランティアに何をやってもらえるのか、どう受け入れるのかわからないという声もありました。近所以外の災害時のボランティア活用についての周知度と実際に求められるための受け入れ態勢について伺います。

6. 自分事として減災・防災対策を進めるにあたり、毎年浸水被害に遭う地域、がけ崩れが心配な地域など、原因究明や対策について市民と担当が同じテーブルで対話をする場を設けることがこれから求められています。担当は発災時は対策本部に必要となりますが、その後は現場へ出て現状を見て聞いて対策を練る、その繰り返しで市民からの信頼を得ることにつながります。現在の取り組み状況と今後の方向性について伺います。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項 2 : 学校現場での防災教育の役割</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>これから起こりうる想定外の災害に立ち向かうには縦割り志向ではなく、多様性を認め、あらゆる分野、すべての年代の市民が自分事として連携することによる防災・減災施策を強化することが必要となっていると1問目の質問で申しあげましたように、防災については子ども達への教育も必要不可欠となっています。文部科学省が推進する学校防災方針は「いきる力」を育む防災教育の展開です。地震等の災害の発生に際し、幼児児童生徒及び教職員の安全を確保し、子ども達の発達段階、地域の実情、過去の災害発生事例等を踏まえながら学校防災に関する計画を作成することが必要であるとされています。</p> <p>学校現場では、危機管理対策マニュアルに沿って年に何回か避難訓練が行われています。予定しての火災避難訓練、地震避難訓練、引き渡し訓練、抜き打ちでの避難訓練などです。</p> <p>安全の国際的な定義は「受け入れ不可能なリスクがないこと」つまりリスクを正しく測れない人が安全を語ることはできないということ、とNPO減災教育普及協会では言っています。</p> <p>今も行われている地震防災教育の代表格が「地震から命を守るダンゴムシのポーズ」「命を守る3ステップ、シェイクアウト訓練」だそうです。防災教育の目的は被災しない人の育成ですが、今のような想定外の災害が増えてくるとこれをやっておけば大丈夫と思い込ませることで、実際の現場では油断につながることもあるという考え方をしてみる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>自らが考え、学び取った避難の仕方に基づいて避難行動をとれるようにすることが本来の防災教育です。日本で一番防災教育をしているのは防災の専門家でなく学校の先生です。その先生達も今まで自分達が何年も前から行なってきたことをそのまま教えている場合が多いのではないのでしょうか。近年の災害については地域や建物が変われば、被害想定も変わってきているため具体的な被害を考えることで自分達にあった避難訓練の形が見えてきます。</p> <p>1. 具体的な被害を考えることで自分達に合わせた避難訓練の形が見えるために、公の被害想定を調べ、耐震化などの現状を確認、避難マニュアルが公の想定に合っているか見極め被害を見</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長 教育長</p>

積み、それをもとに避難訓練をして事前対策を見直し改善を繰り返すことで防災訓練もやらされ感ではなく自分事となり被害を最小限に食い止めることができます。現状の訓練がこのようになっているかまた、このような訓練を取り入れる必要性について伺います。また、ジュニア防災士の取り組みは東中学校では行われましたが他の2中学校ではどうなっていますか。

2. 防災教育を充実することについては、家庭・地域社会と連携しながら取り組むことが極めて重要です。学舎運営協議会もスタートしています。家庭、地域、関係機関等が連携・協働できるよう体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ防災に取り組むことが必要です。防災訓練も学校と地域は別々の訓練しか行っていません。地域と学校の連携の必要性について伺います。
3. 現状、災害時の避難所としての特別の設備、機能、体制を備えている学校は少ないと言われていています。学校の防災機能の強化については、各方面で指摘されており、「学校その他の公共的施設は有事の際の避難所や地域住民の情報連絡所として十分機能することができるよう適切な施設整備を行い、災害に備える必要がある」とされています。体育館にソーラーシステムを設置している学校もありますが学校の防災機能の強化状況について伺います。
4. 防災教育を行う先生方の研修の状況を伺います。
5. 被害を最小限にするという観点で、通学後天気急変で大雨、強風に見舞われ早帰りで帰宅させることがあります。帰宅のタイミングが最も雨風の強い時間となっていることが少なからずあります。雨雲レーダーも進化しています。帰宅の見極めはどのようになっているか、課題はどこにあるか伺います。



質問者：倉部光世

質問事項3：通学路の安全確保の現状と課題

【質問要旨】

6月千葉県八街市の通学路で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した悲しい事故は、逮捕された運転手からは基準を上回るアルコールが検出されていました。実は、この現場の近くでは5年前にも、同じ小学校の児童4人が通学路ではねられてけがをする事故が起きていたということで、ガードレールも路側帯もない通学路での事故を受け、私達も通学路の安全についてあらためて考えなくてはならないと思い当市の通学路への対応について質問を致します。

通学路のリスクは交通、防犯、防災の3点に分かれます。リスクは常に変化することから絶えず点検する必要があります。菊川市では、通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しており、関係機関の連携を図るため、袋井土木事務所、菊川警察署交通課、建設課、地域支援課、小中学12校は学校教育課、菊川市独自の取り組みとして幼保15施設担当のこども政策課による「子どもの移動経路安全推進会議」で組織されています。4～7月に小中学校から各3か所の要望（自治会要望も含む）を学校教育課へあげ、8月に現場確認、9月に検討会を開き、実施可能な個所から随時安全対策を行っています。このうち建設課、警察署管のものについてはホームページに対策内容が公表されて継続確認もできるようになっていますが、残念なことに日本の交通は弱者最優先の構造にはなっていません。何か事が起きてから対策をするのでは意味はありません。

スクールガードや交通指導隊、PTAの役員など多くの方の見守りもあることから当市では通学中の大きな交通事故は起きていないとのことで、家に帰ってからの方が心配という声もあります。通学路は通学時間以外にも誰でも多く利用しています。誰もが安心して歩けるまちとなるよう市民全体で取り組んでいけたらと思います。

1. 八街市の事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、「通学路における合同点検等実施要領」を作成し危険箇所の取りまとめの実施を求めています。実施状況について伺います。

【答弁者】

市長  
教育長

2. 道路管理者、公安委員会が改善した以外の個所は公表されていません。できるだけ危険個所を公表し多くの方が気を付けることを促すことも必要と思います。公表の必要な危険個所についての対応を伺います。
3. 体験型防犯講座「あぶトレ！」で学年別に自分を守ることを学ぶことができます。防犯教育の現状はどのようになっていますか。
4. すぐに対応できるような小さな補修等は当年度予算の中ですぐに行われますが、最近の豪雨災害で今まで大丈夫だった箇所が危険個所になってしまう六郷地区の下本所切通しや橋の歩道をつけてほしいというケースなどもあります。このような個所の点検状況と将来に向けての改善対応について伺います。
5. 警察署では継続的に子どもたちはもちろん運転者に安全教育を行うこと、悪質な違反者を取り締まることなど継続して行っています。信号機を移設することは難しいが少し遠回りでもより安全な通学路を選んでいくことが必要とのこと。学校として通学路を変更する際に考慮している点を伺います。
6. 他の事故でお子さんを亡くしたご家族がハンドルを握る全ての人にもう一度意識してほしいこととして歩道を横切る際の「一時停止」の大切さをあげていました。菊川市として交通安全に対するマナー向上の啓発活動に改めて力を入れていくべきですが、今後の対応を伺います。

質 問 者：小 林 博 文

質問事項 1：環境や災害に配慮した駅北開発

【質問要旨】

平成29年4月に策定された菊川駅北整備構想に基づき現在、菊川駅の橋上駅舎化・南北自由通路設置に係わる概略設計及びJR東海との協議や自由通路の都市計画決定に向けた住民説明会・公聴会、更には駅北口駅前広場の実施設計が順次進められています。これらは構想の目的にある、南北を軸とした市の中核を形成するため、本市や我が国の今後のまちづくりのあり方を考慮しつつ、駅北側地域の飛躍的に向上したポテンシャルを活かした将来の土地利用及び整備の方向性について定め、推し進めていく新市街地整備と一体でなければなりません。

そのような中、最近では某自動車メーカーが富士の裾野に計画している、情報通信ネットワークを活用した近未来的な都市開発が進められようとしています。そこまでいかずとも本市においては、自然と調和し住環境、地球環境に共に配慮した持続可能で尚且つ、頻発化、激甚化する様々な災害にも対応ができて、ご近所の助け合いが当たり前のそんなまちづくりが必要ではないでしょうか。本市のシティプロモーションのコンセプトでもある「住みよいまちを一緒に創る人を増やす」事が重要です。

かつて大河の周辺に栄えた四大文明はもとより、古の遙か昔より人類は群れで生活する生き物とされてきました。このコロナ禍で希薄になってしまった人と人との繋がりを再構築する必要があります。ICTやAIのような最新技術を駆使して生活の質を向上させることに異論はありません。しかし、それ以前に私たちが最も重視しなくてはいけない、人と人との繋がりが支え合う事を忘れてはなりません。また、近年の地球温暖化による影響なのか定かではありませんが、増加・拡大傾向にある豪雨時の浸水被害についても何らかの対策を講じる必要があると感じています。これまでと同じ基準で良いのか、新たな措置を講ずる必要はないのか、正にこれからのまちづくりの方向性を示すべく、この駅北構想でのエリアをモデル地区としてスタートしていくことが望まれます。

駅北整備事業について、かなりハードルを上げてしまったかもしれませんが、そんな理想に近づけるよう、これからの駅北開発についてハード面、ソフト面両面から質問させていただきます。

【答 弁 者】  
市 長

(質問 1 - 1)

先に示された菊川駅北構想事業スケジュールにおいて、近々自由通路及び駅舎の概略設計の調査結果も纏まる計画となっています。更に駅北口駅前広場の実施設計も進められているようですが、その両者の進捗状況について伺います。また、新たな動きや課題などあれば説明を求めます。

(質問 1 - 2)

同様に菊川駅北構想事業スケジュールにおいて、新市街地整備の調査、地元調整、事業計画、法手続きも進められていますが、その進捗状況について伺います。また、こちらも新たな動きや課題などあれば説明を求めます。

(質問 1 - 3)

現在、開発が進む旧工場跡地から、市道柳坪 1 号線の北側にゾーニングされている新規大規模住宅地は西方地区と町部地区の両地区に併設して計画されています。二つの自治会とどのように係わりを持ちながら、どのように新たな自治会を構築していくのか伺います。更には、このエリア内に市民の憩いの場となるような施設を造る考えはないか伺います。

また、同じエリア内の駅北中央軸となる道路の沿線に想定されている商業施設について、周辺地区にお住まいの方の意向に沿うような施設の誘致について行政側の支援策について伺います。

(質問 1 - 4)

前問のゾーニングされたエリアについて、ライフライン等のあり方について伺います。

①上水道について

本市全体の水量に対するこのエリアの容量はどの程度まで確保できるのか伺います。本市の上水道の水源としては、大部分を大井川の水に依存しています。この貴重で限られた水資源の供給可能な総量と供給人口との関係について伺います。駅北の住宅地の造成に伴い、仮に本市の人口が現在の人口を上回る場合、市全体の人口が何人程度までならば対応可能か伺います。

②下水道について

現在運用中の下水道へ接続すべきと考えるが、接続できるのか伺います。

③電気、通信線について

地中化は考えているか伺います。

④治水対策について

各建築物における調整池の設置はこれまで通りの基準で行うのか。また、現在所々で増えつつある駅周辺北側での浸水被害についてこれらをカバーする貯水施設をこのエリア内、若しくは周辺に整備する考えはないか伺います。

質問者：小林博文

質問事項2：スポーツの力で地域親睦と健康を

【質問要旨】

人々に大きな感動や勇気を与え、閉幕した東京2020オリンピック、パラリンピック。競技の勝敗や技の成功失敗に関係なく、参加選手がその種目に真剣に取り組むひたむきな姿、所作振る舞いを目の当たりにして、この国に生まれてよかったとつくづく実感します。忘れかけていた自国に対する誇り、愛国心を再び呼び起こさせてくれる瞬間でもあります。一年ほど前には、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により開催が危ぶまれたり、延期があったりと紆余曲折、賛否両論ありました。また、このたびの国内の感染拡大も深刻な状況ではありますが、それでもオリンピック、パラリンピックを開催した意義は大いにあったと思います。スポーツは周りの人々に感動と勇気を与えるだけでなく、競技している人、大会を支える人、そして応援している人など多くの関係する人々の団結を強める効果があるのではないのでしょうか。

近年では全国的に、核家族化、共働き世帯の増加による自治会活動の希薄さが問題視され、そしてこのコロナ禍における様々なイベント等の中止がそれに拍車をかけて、ますます人との関わりが失われています。当然本市においても同様であることは多くの市民の方が感じているのではないのでしょうか。そこでコロナ収束後にはなりますが、オリンピックのような地区対抗の競技大会を実施してみるのも良いかと思えます。地域の団結を強めるきっかけになるのではないかと考えます。

もう一つスポーツには、体を動かすことはもとより、見るものに感動を与え、競技するものには達成感があることから、市民の皆さんの心と体の健康に貢献するという一面もあります。市民の方が自らやってみたいと思うスポーツを気軽に行える場を設けることができると感じます。気軽に行える場とは、多種多様な種目や運動をできる施設と、それを指導したり準備したりする組織が近くにあるということです。限定された種目に地区当たり何人などと動員をかけるのではなく、やってみたいと思う種目に挑戦できる環境、それが無理ならば多少の手助けを行うだけでもよいのです。

これらのことにつきましては、2013年3月に概ね10年を見据え策定されました「菊川市スポーツ振興基本計画」とその後の、2018年3月に見直しを行った同計画の後期基本計画に網羅されています。後期基本計画で示されている目標としての6つの柱、①誰もがスポ

【答弁者】  
教育長

ーツに触れ合う機会の創出②トップアスリートの育成・支援体制の整備③スポーツ関係団体の活動支援④地域スポーツを支える組織強化と人材育成⑤スポーツ施設の適正な運営・管理と整備充実⑥スポーツニーズの把握と情報提供の充実、がまさにそのものです。来年度2022年に計画の終了年度となります本計画の総括と、更なる発展に向けた今後の展望について質問いたします。

(質問 2-1)

菊川市スポーツ振興基本計画の後期基本計画で示された6つの柱について、達成できた事柄について、もしも実例があればこちらも踏まえて伺います。また、達成に至っていないと思われる事柄について、今後の方向性も含めて説明を求めます。

(質問 2-2)

地域の団結と、市民の皆様の健康寿命延伸のため、市内オリンピックのようなスポーツイベント※を実施する考えはないか伺います。

※ ここでいう「市内オリンピックのようなスポーツイベント」とは、これまで各地区で開催されている地区運動会を全市規模で開催するようなものを想定しています。また、スポーツ推進委員主催の駅伝やフーバ、トリムバレーのような市民団体主催の大会を個別に行うのではなく、一括のイベントとして開催するようなものをいいます。

(質問 2-3)

スポーツ振興を実現するための重要な役割を果たすものとして、多くのスポーツ関連組織があります。体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ委員、スポーツクラブ、少年団、NPOなどがそれにあたります。これらの組織の密接な連携こそスポーツ振興に重要と考えますが、市側が考える、各組織団体の果たすべき役割と連携に向けた施策についての見解を伺います。

(質問 2-4)

市民の皆様が様々なスポーツに触れ合うため、各組織や団体の協力の下にその種目のルールや醍醐味を伝えることのできる体験会を企画できないのか伺います。

(質問 2 - 5)

スポーツ振興のハード面での対応として、体育館やプールなど個別施設のあり方、更には運動公園としての施設の集約化、スポーツと防災拠点としての複合化など、これからの施設の管理計画についての考えを伺います。



<p><b>質 問 者 : 西 下 敦 基</b></p>	
<p><b>質問事項 1 : 土砂災害への今後の対応は</b></p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>近年は地球温暖化により降雨量が大変多くなっており、洪水や土砂災害の発生が増加しております。熱海市伊豆山では7月3日に大規模な土砂崩れが発生し、建物においては131棟が被災してそのうち44棟が流出しました。この災害では、多くの方が亡くなり、いまだ行方不明の方もおり、被災された方も多く復旧や生活再建など今後の問題も大変なものとなっております。また、8月中旬には西日本を中心とした記録的な大雨により、日本各地に冠水や土砂災害が発生し、災害頻度が飛躍的に高くなってきたと感じられます。</p> <p>今回の熱海市の件については、被害を大きくしたとされる土砂災害起点付近の盛り土が行政や業者の関りで問題となっており、菊川市においてこのような被害を発生させない対策が必要と考えます。また、前年度の菊川市議会での政策討論会において「風水害の防災対策」をテーマに討論を行いました。その中に「土砂災害」についても見識を深め、議論を行い提言をしています。以上のことを鑑み、さらに災害対策が推進され菊川市民が安全安心できるまちづくりに寄与するよう質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当市では熱海市の土砂災害を受け市内の県条例に基づく届で、盛り土等の安全性に関わる点検・調査はどのようにされたのか。また、調査後の分析はどうであったか伺う。</li> <li>2. 熱海市の土砂災害では、違法といえるような土砂搬入および規制以上の量の盛り土造成がされ、排水設備の不備も指摘されています。一因には、条例が緩い所に業者が土砂を運んでいたという報道があり、対策として市内での災害防止や、環境の保全を図るための、必要な規制を行う条例が必要と考えるが見解を伺う。</li> <li>3. 熱海市の事例では、問題があると考えられる残土などが市内に持ち込まれ処分をされてしまうとその後の対応に大変な労力がかかってしまうと考えられます。対策として市内業者や市民の方からのいち早い情報提供の呼びかけの強化や、警告看板の設置などの対策は考えられないか伺う。</li> </ol>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

4. 太陽光発電システムの設置や土地の造成などの開発により、土砂災害の発生も懸念されています。今後は再生可能エネルギーの需要が上がって開発が進むことや、所有者不明土地での太陽光パネルの設置も進むことも考えられます。災害発生の可能性が考えられる土地の規制や管理、土砂流出处置の調査・監視など、当市の対応について見解を伺う。
5. 政策討論会での提言で、土砂災害の軽減のため危険区域の危険度などの優先順位を決め対策を求めており、回答としては優先順位を設けておらず急傾斜地事業においては県の採択基準や用地買収、地元負担金などの問題により難しいとありました。菊川市地域防災計画の資料の中に急傾斜地についてはランクがあり、崩壊土砂流出危険地区では危険度が掲載されており、順位付けをした対策が可能と考えます。土砂災害警戒区域一覧では631か所の記載があり、こちらはランクなどがないため、人の命財産を守る観点からランク分けをしていく必要が感じられます。土砂災害は命を奪う危険が高く、優先的に優先順位を決めてハード・ソフトを問わず対策を進めるべきと考えるが見解を伺う。
6. 政策討論会では、個別でも対応できる住宅支援制度の創設を提言しています。急傾斜地事業区域内で個人での対応や、該当地以外での個別の対策ができるものが必要と考えており、参考となるものとして、島根県土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業で住宅の壁などを補強して命を守りやすくする支援事業があります。費用としても急傾斜地事業のように大きくはない利点があり、このような制度を創設し対策の一つの選択肢として検討はできないか伺う。

質問者：西下敦基

質問事項2：命を守りつなぐ政策 2021

【質問要旨】

当市の総合計画において、全ての市民の健康を保ち、元気に暮らせるまちづくりを進めていくと示されています。各個人が健康に気を付けて、より良く生きていく事はこのコロナ禍においてもとても重要な事と考えます。しかしながら、いくら気を付けていても思いがけず突然けがをしてしまうことや病に侵されてしまうこと、年齢とともに体も弱くなり病気になること、生まれながらにして疾病を抱えてしまうことがあります。

地域社会においても支え合いながら暮らしていくことが重要であるように、生きていくことに人の助けが必要な方に対し、助け合っていくことが、この人と人とが疎遠になりがちな世の中において特に必要と考え、命を守りつなぐ政策（献血事業、アイバンク事業、骨髄バンク事業）について以前質問したことを踏まえて改めて質問します。

献血事業については、日本国内では少子高齢化の影響により、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し若い世代が減少しております。以前のデータでは10代から30代の献血協力者数は10年で31%減少していて、そのまま減り続けると2027年には約85万人分の輸血用血液が不足すると推定されていました。

アイバンク事業については、アイバンクとは死後（心停止及び脳死後）に眼球を提供していただき、角膜移植待機患者にあっせんをする公共機関を言います。外因的疾患・遺伝的疾患・外傷によるものが原因で目が不自由になり、角膜移植が必要な方がいるとのことですが、年間2万眼ほどの角膜が必要とされる中、必要とされている方に対し提供が大変少ない状況となっています。

骨髄バンク事業について、水泳選手の池江さんによって注目が集まりましたが、白血病や再生不良貧血などの血液のがんといわれる病気があり、乳幼児から高齢者に関係なく発症する可能性があります。骨髄の中にある造血幹細胞が正常に働かなくなり血液を造ることが出来なくなってしまう、薬による治療を行います、骨髄ドナー（提供者）からの健康な骨髄液（造血幹細胞）を移植することで、正常な血液を造る力を回復することが出来ます。非血縁者間の骨髄移植・末梢血幹細胞移植の仲介を行う公的事業が骨髄バンク事業です。

患者への提供にあたりHLA（白血球の型）の適合が必要にな

【答弁者】  
市長

りますが、親族では4分の1の確率で適合しますが、非血縁者では数百から数万分の1の確率となり、およそ40万人の方がドナー登録をされています。適合者があっても健康上の問題や仕事の都合により骨髄バンクで提供を待っている方の4割は提供されない状態となっております。できれば、登録者を増やしていく事が望まれております。また、提供にあたっては通院（7回程度）や入院（3泊4日程度）に多くの日数がかかり仕事上の調整が必要なことや、痛みが数日残ること、後遺症が残るリスクなどがあります。また、配偶者や家族の同意も必要になり、入院費用の負担はなく交通費の手当はされるのですが、善意で骨髄提供をされる方の負担は大変大きいものとなっております。現状としては提供されずに多くの方が亡くなっているという事実があります。このような状況を踏まえ、献血事業について、アイバンク事業について、骨髄バンク事業について質問いたします。

#### 質問1、献血事業について

1-① コロナ禍により献血される方が少なくなっていると考えますが現状はどうか。また、献血の促進や取組みについて伺う。

1-② 献血についての表彰制度について、赤十字血液センターでは10回、30回、50回の節目に記念品が贈呈されており、70回、100回以上の方には銀色・金色有功章の贈呈があります。菊川市においても50回以上の市民の方などに表彰をして感謝を表すことなどを行い、市民の献血への意識向上のために取り組むことはできないか伺う。

#### 質問2、アイバンク事業について

2-① 角膜提供においては、一部の特定の疾患が無い限りは年齢制限もなく行えることとなっておりますが、菊川市の献血登録者についての推移・現状について伺います。

2-② アイバンク事業・角膜提供についてはあまり認知が進んでいないと感じるが当市の取組みについて伺います。

#### 質問3、骨髄バンク事業について

3-① ドナーの確保について、前回の答弁では「静岡県に声を上げて、団体等にも話をかけて、国の中で制度を創設して

いただくようお願いをして参りたいと考えている。」「市長会という枠組み、医療機関といった枠組みで声を上げることも可能と思う。そういったところで協力して話をしていきたいと考えている。」とありましたが、具体的にどのような行動を行ったのか伺います。

3-② 前回一般質問を行った時にはドナー提供者の支援制度を県内4市町（静岡市、清水町、富士宮市、富士市）で行っていましたが、新たに磐田市、浜松市が支援制度を始めました。支援制度の内容としては1日につき3万円を7日まで支援するというものです。（市によっては1日当たり提供者に3万円全額支給するところもあれば、提供者に2万円・雇用する会社に1万円を支給しているところもあります。）これからも支援制度の創設をしていく近隣市町村も考えられますが、新市長の元で菊川市においてこの制度だけでも取り組むことはできないか伺う。

3-③ホームページにおいて各事業のお願いするスペースがないことや、アクセスページの掲載がないが、そのようなものを取り上げて掲載するなどの取組みや、献血時に3つの事業の概要やお願いなどをまとめた簡単なリーフレットを配り、助け合いの意識の向上の取組みはできないか伺う。

質 問 者： 東 和 子

質問事項 1： 小学校における遊具の取り扱いについて

【質問要旨】

近年、子ども達の遊びも多岐にわたっております。そのような中 子ども達が外で元気な遊び声を、聞かれなくなって久しいように思います。また、公園でも 子ども達を見かけることが少なくなっているようにも感じられます。そのような中 子ども達が、学校の休み時間 校庭で元気な遊び声を聞くと、私達大人も子ども達からすばらしい パワーをいただいて元気になっているように思います。

このようなことから、小学校における遊具の取り扱いについて質問させていただきます。

- 1 遊具は、体を動かす事により 運動機能の向上や子ども達に遊びを通して運動する場であり育成に大きな役割があると考えますが見解を伺います。
- 2 小学校の運動場の遊具が以前より減少しているように見受けられますが、遊具設置の現状と、今後どのような遊具設置の取り組みをしていくのか伺います。
- 3 小学校の遊具設置基準は、必要事項が満たされた形で、市内全ての小学校に同じ遊具が設置されているのか伺います。
- 4 時代の変化、子どもの生活実態の変化に伴い、地域に応じた工夫された遊具の設置がもとめられていると思いますが、考えられているものはあるのか伺います。
- 5 子どもは、自由に遊ぶことにより、自分自身がより楽しく遊ぶために多くの発見をし、そして 工夫していますが、小学校低学年用と高学年用の遊具は設置されているのか伺います。

【答 弁 者】  
教育長

質 問 者：内 田 隆

質問事項 1：通学路の安全対策への取り組み

【質問要旨】

交通事故は日本の国の高度成長と比例するように増え続け昭和34年には死亡者数が一万人を越し、更に昭和45年には16,765人の方々の尊い命が失われるという事態となり、交通戦争という言葉すら使われるようになりました。国においてもこうした事態を重視し、交通事故防止のため道路改良や運転者に対する啓発や厳罰化等の対策の結果、死亡事故は徐々に減り、令和2年には3,000人を割る所まで来ています。しかし、そんな中においても悲惨な事故は後を絶たず、去る6月28日千葉県八街市において、集団下校中の列に飲酒運転のトラックが突っ込み児童2人が死亡3人が重軽傷を負うという事故が発生しました。第一原因はもちろん一歩間違えばいつでも凶器となりうる自動車を飲酒運転という法を犯して運転をしていた運転手にありますが、報道によればこの道路は信号逃れと思われる車の通行もあり、交通量の割に道幅が狭く、4回に渡り安全対策を求める要望書が出されていたとのことです。市も「要望書については承知をしていたが予算上対策の順番には至っていなかった」との答弁をしていました。他市での事情であり詳細はわかりませんが、次世代を担うべき何の罪もない尊い命が一瞬の内に奪われたことは事実であり絶対にあってはならない事故でありました。

こうしたことを踏まえ、子育てしやすい安心安全なまちづくりを目指す長谷川市政に対し次の点について質問します。

- 1) この事故の報道を受け市長、教育長はどのように感じられ、どのような対応をとられたのか。
- 2) 通学路の安全性について、今まで菊川市はどのような対応をして来たのか。
- 3) 市として把握した危険箇所は、その後どのように整理がされているか。
- 4) 現在、市が直接管理をしている市道の1・2級道路における歩道はどの位整備されているのか。また、市内を走る県道の歩道未整備率はどの位で、どの位の距離になるのか。

【答 弁 者】

市 長  
教育長

<p>5) 通学路の中で信号抜けと思われるような道路を把握されているのか。</p> <p>6) 地区や学校関係者等から整備要望が出されたが、未処理になっているものはあるか。</p> <p>7) 危険であっても各種理由により整備が進まない間の対策をどのように考えているのか。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--



<p>質 問 者 : 内 田 隆</p>	
<p>質問事項 2 : 防災対応について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>地球全体の温暖化が大きな要因ではないと言われる自然災害が各地で発生し尊い命や多くの財産が失われています。県内の熱海市でも7月1日から断続的に降り続いた降雨が400ミリに達する寸前の7月3日午前10時半頃5万立方メートルを越す土砂を含む土石流が発生し死者行方不明者27人被害家屋120棟以上と言う大きな災害が発生しました。また、身近な実例として人的被害こそありませんでしたが7月29日の早朝、この菊川市におきましてもレーダー観測で110ミリ、牧之原観測所で80.5ミリの集中豪雨があり床上浸水15軒、床下浸水86軒や車の水没被害等多くの被害が発生しました。温暖化による集中豪雨等も社会の変革により発生したものだと考えれば人災と言えるのかも知れませんが、今後、長時間を掛け地球規模で対応しなければいけない問題でありますので、現在の自然現象の中で発生する問題を天災と位置付けた時、天災については即災害を無くす為の対応は難しいものであります。しかし、人災と判断されるものについてはその要因が整理され事前に適接な対応がされていけば大きく減災をすることが可能であります。市内でも全てのことが即対応出来るとは思いませんが、現在多発している地域や場所についてその要因を細部に渡り調査し、恒久的対応を含め、市民の方々に納得のいく説明をする必要があると思います。</p> <p>数十年に一度と言われる豪雨が毎年のように発生し、今後もこの状態が続くと思われる中、少しでも減災に繋がればと思ひ次の質問をします。</p> <p>1) 熱海市の災害を受け県が調査した対象の盛土事業は市内に存在するのか。また、県の条例対象規模には至っていないが、市の土地利用指導要綱に該当しているものはどの位あるのか。</p> <p>2) 市内には豪雨により度々浸水の被害が発生している地域や場所があると思うがその要因についてどのように分析がされているのか。また、その対応についてどのような調整がされているのか。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

3) 危険情報の早期周知は被害軽減の大きなポイントになると思うが、市民へ確実な情報伝達が出来ているか。どのような調査をし、結果はどのようになっているのか。また、情報の届かないと思われる市民に対してはどのような対応を考えているのか。

質 問 者：赤 堀 博

質問事項 1：高齢者のごみ出し支援

【質問要旨】

日々のごみ出しが困難な高齢者が増えています。体力の衰えや病気で集積所まで自力で運べず、家にごみがあふれて不衛生な暮らしに陥る例も出てくるのではないかと予想されます。各戸を訪れて回収する地方自治体もあると聞きますが、人的、財政的な課題も抱えています。高齢化が進む中、生活支援が必要な高齢者世帯が、2020年版の「厚生労働省白書」によると、1990年から2015年の25年間で44万世帯から160万世帯に増え、更に25年後の2040年には、230万世帯までに膨らむとの見通しです。今後、地域で共に支え合う活動、相互のネットワークの構築が必要になります。これまで増えてきた生活支援のニーズは、ケアマネージャーやホームヘルパーなどがなんとかカバーしてきてくれましたが、今後はそれだけでは厳しいのではないかと推測されるため、どう支えていくかが課題になります。そこで、要介護認定を受けているなど、一定の要件に該当し、家庭ごみ（資源ごみ）を集積場所に自ら出すことが困難であるとともに、親族や近隣住民によるごみ出しの協力を得られない高齢者を対象に、ごみの排出支援と安否確認のため、戸別収集とともに声かけを行う事業を取り入れたらどうかと思い提案します。

具体的な例として私が考える人的な支援として、「週1回、決められた曜日に回収支援員が登録者の住宅を訪問し、分別された可燃ごみ、資源ごみを収集する。」ことや、「登録者の安否確認のため、希望により収集時に声掛けをする。」、「無償のボランティアでは長続きはしないし、支援されるほうも肩身が狭いため、支援金制度（国の交付税措置）を使う。」などです。

支援金による支援として、「可燃ごみ、資源ごみを利用者の玄関先からごみ集積所まで排出した場合、利用者1名への支援で、1日につき150円を交付する。」などが考えられます。

支援の対象者は、「介護保険の要支援若しくは要介護の認定を受けているか、又は介護予防・生活支援サービス事業対象者とされる人」、「身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級で肢体不自由又は視覚障害の人」、「療育手帳の交付を受け、その障害の程度がAの人」、「精神障害者保険福祉手帳の交付を受け、その障害の程度が1級の人」などが考えられます。

このような考えのもと、次の点について質問します。

【答 弁 者】  
市 長

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 当市のごみ出し困難世帯数は、把握していますか。</li><li>2. ごみ出し困難世帯の支援は、訪問介護事業者がやってくれていると思いますが、事業者が扱っているごみ出し支援世帯数は把握していますか。また、市民や事業者から相談等がありますか。</li><li>3. 当市において、自治会やボランティアでごみ出し支援活動をしている団体、個人はありますか。</li><li>4. 市として、この支援制度を研究、取り組む考えはありませんか。また、取り組むとしたら、どのような課題が考えられますか。</li></ol>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

質 問 者：坪 井 仲 治	
質問事項 1：太陽光発電設備の開発と今後について	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>再生可能エネルギーの普及を加速させることを目的として、2012年7月1日にFIT制度（再生可能エネルギー固定買取制度）が始まり、太陽光発電を軸とした再生可能エネルギー電源の開発が進められています。菊川市でもメガソーラー発電所と呼ばれる1,000kW以上の大規模な太陽光発電設備が2013年9月から運転を開始しました。そして、2ヶ所のため池でも500kW規模のフロート式の太陽光発電設備が運転を開始しております。</p> <p>太陽光発電設備の設置について太陽光発電事業者が遵守すべき関係法令は多岐にわたるため、菊川市では太陽光発電設備を適正に設置・管理するために、令和元年7月に菊川市太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインを作成して運用をしています。</p> <p>静岡県内では、災害の防止、自然環境の保護、市民の安全・安心な生活環境の保全および景観の保全を目的とした条例を35市町中20市町で制定しています。条例の中には「抑制地域の指定」「近隣関係者への説明」「同意」「指導助言」「勧告」等について記されているものが見られます。</p> <p>太陽光発電設備に関する事故については、経済産業省の「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」から大雨による太陽光発電設備設置箇所の土砂崩れ、台風によるパネルの飛散および破損したパネルからの発火等が報告されています。</p> <p>2030年以降に迎える太陽光発電設備の大量廃棄問題については、解体作業が確実に実施されるようFIT認定を受けた10kW以上の全ての太陽光発電事業に対して「解体等積立金」を課すよう改正作業が行われているそうです。</p> <p>以上のことを踏まえ質問をいたします。</p> <p>問1 菊川市内の太陽光発電設備の割合について伺います。</p> <p>問2 設置を計画している森林伐採等を必要とする太陽光発電設備の数について伺います。</p> <p>問3 土砂災害危険区域等の急傾斜地に設置されている太陽光発</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

電設備の数について伺います。

問4 菊川市太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインは、事業者が自主的に遵守すべきことを謳っていると思いますが、条例制定の必要性を含めてガイドラインの実効性について伺います。

問5 今までに菊川市内の太陽光発電設備で報告された事故例について伺います。

問6 太陽光発電設備で火災が発生した場合に、昼間の発電している状況ではモジュール単体でも40V程度の電圧が発生しているため、消火する消防吏員が感電する恐れがあります。太陽光発電設備の火災発生時の消火活動時の感電に対するリスクを回避する方法について伺います。

質問者：坪井 仲 治

質問事項 2：避難情報の確実な伝達と避難行動について

【質問要旨】

最近、「過去に経験のない記録的な豪雨 直ちに命を守る行動を」といった新聞記事の見出しを目にする機会が多くなりました。全国各地で大雨による被害が多発しており、多くの尊い命が失われています。

この大雨をもたらすのが線状降水帯で、線状降水帯は数時間にわたって強烈な雨が降り続けるために集中豪雨を引き起こすとともに、雨が弱まってから避難しようと思っても避難のタイミングを逃がす恐れがあります。命を守るためには「まだ大丈夫」と油断しないで雨がひどくなる前に、できれば外が明るいうちに、安全な場所に避難することが大切になります。あまりにも雨が強くて、避難所へ行くのがかえって危険な場合は、家の中の上の階にとどまるのも選択肢の一つです。

気象庁では、線状降水帯の発生を予測する精度の向上に努めているようですが、時間や場所を正確に予測するのは今のところ難しいとのこと。いつ線状降水帯が発生しても避難できるよう、普段からの準備や心構えが必要です。その心構えとして、マイ・タイムラインの作成は有効な手段です。ハザードマップにある氾濫の恐れがある河川や土砂災害の恐れがある場所の確認をして避難場所や避難経路の設定をすることは命を守る行動をするための準備として必要不可欠なことと考えます。

以上のことを踏まえ質問をいたします。

問 1 登録申請をされている避難行動要支援者の避難誘導等については、各自治会（防災会）の判断に任せていると思いますが、発災時には「避難のための情報伝達」「避難支援」「安否確認」「避難所以降の対応」が必要になってきます。これを確実に実施するためには、避難行動要支援者との具体的な避難方法等の事前打合せによる個別計画の策定、民間企業・ボランティア団体との連携等が必要と考えます。また、移動手段として限りある体制の中ではありますが、避難行動の支援としてコミュニティバスを提供すること等は有効な策になると思います。

避難行動要支援者への支援について、今後の方針も含めて伺います。

【答弁者】  
市長

問2 同報無線個別受信機は避難行動の判断をする上で重要な情報源となりますが、現在の受信機の普及率について伺います。

問3 マイ・タイムラインは防災行動計画で風水害の備えとなるとともに、防災意識の高揚にも繋がります。マイ・タイムラインの普及については、防災士を始め執行部により行われていますが、洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域・土砂災害警戒区域にお住まいの全ての皆さんが作成されるまでに至っていないのが現状かと思えます。近年は記録的な大雨による河川の氾濫が多発しており、7月29日にはレーダー解析により菊川市付近で1時間当たり110mmの猛烈な雨が降ったとみられ「記録的短時間大雨情報」が発表されました。菊川市内では、床上浸水15棟、床下浸水86棟と多くの皆様が浸水被害に遭われました。1時間当たりの降水量の増加は急な状況変化を招きますので、迅速な避難行動が要求されます。

コロナ禍において制約はありますが、今後のマイ・タイムラインの普及促進等についての施策について伺います。

問4 同報無線は色々な情報を流しておりますが、掛川市では全ての情報ではありませんが、日本語での放送の後にポルトガル語での放送を行っています。外国人の方は茶こちゃんメール・フェイスブック等からも情報収集をされているかと思いますが、これらを活用されていない方も多くお見えと思いますが、同報無線のデジタル化の計画も含め、菊川市としての考え方を伺います。



質 問 者： 渡 辺 修

質問事項 1： 令和 3 年久々に回復した茶価と今後の課題について

【質問要旨】

長く価格の低迷が続いていた茶業であります。本年 1 番茶 2 番茶はともに前年価格を大きく上回る単価で取引されました。1 番茶は最終値が 500 円近く昨年を上回り、2 番茶に至っては昨年の最高値を今年の最低値が上回る例もあり、尚且つ売れ残る茶も少なく活発な取引が行われました。振り返って本年の茶情勢は 15 年から 20 年遡ったレベルにあります。少なくなった中でも、将来を見据え頑張っている茶農家には一筋の光が見えた本年茶況であったといえます。このような状況の中、家族労働に頼る自園自製農家、組合員の減少で労働力確保に苦勞する茶農協等が効率的に生産を行うために園地整備と更なる機械化が望まれている状況であります。

また、このように復活兆しを見せる茶業に冷や水を浴びせるようにある週刊誌から、「日本茶は農薬まみれ」なる記事が出ました。同様の記事は昨年も他週刊誌から同じネタ元で出ていました。内容は、両誌ともに茶と農薬に関して知識が有れば明らかに間違っていると判断できる記述が見られました。茶業の復活と発展を目指す茶農家としてとても残念で悲しい思いで読みました。

本年の復活の兆しを見せた茶業ですが、将来を見据えまだまだ課題は多い状態です。さらなる上昇を目指すためにも以下の 3 点を質問します。

- 1 本年の茶単価が昨年と比較して、高値だった要因をどのように考えるか。また本年を参考に茶価の安定を図るために市としてできる施策はどんなことが考えられるか。
- 2 現状茶農家は減少傾向に有ります。しかし残った茶農家は茶園を借り入れ規模拡大を図っています。規模拡大を計る茶農家はコンテナ乗用茶摘み機や、乗用防除機等を効率的茶園耕作のために必要としていますが、資金的に苦しくなかなか手が出せないのが現状です。効率的茶園管理のためにまた荒廃農地を増やさないためにも、購入補助やリースの補助制度を農家は求めています。また、他市も現在取り組んで補助率が 50% で大変魅力的な内容の産地パワーアップ事業ですが、認定されるハード

【答 弁 者】  
市 長

ルが大変高いようです。菊川市内の茶農家が有効利用できる可能性はあるのか。またその他に有効な補助制度はあるのか。

- 3 大手週刊誌に掲載された「日本茶は農薬まみれ」の記事を読むと、今までお茶を普通に飲んでいただけの人でも、お茶の飲用を控えようかなと思ってしまう程の内容が有ります。農薬工業会やその他団体が反論抗議の声を上げてくれてはいますが、深蒸し茶産地の菊川市民で有っても不安に思ってしまう人が出て消費減退を招いてしまう可能性もあります。記事の中には、「一般的な茶葉農家は年に10回以上もネオニコチノイド系農薬を散布しています」等と現実とはかけ離れた記述もあります。菊川市として市内向けであっても茶消費に悪影響があると思われる記事を打ち消す方向の広報活動を行えないか。

<p>質 問 者：渡辺 修</p>	
<p>質問事項 2：所有者不明土地の解消について ・改正不動産登記法、改正民法、相続土地国庫帰属法の適用について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>不動産登記簿により所有者が判明しない土地や、判明してもその所在が不明で連絡が取れない所有者不明土地の解消に向けて、本年4月関連法案、改正不動産登記法、改正民法、相続土地国庫帰属法（新法）が参議院を全会一致で通過しました。背景として</p> <p>○これまで相続登記は義務ではなく申請しなくても良かった。</p> <p>○都市部への人口移動、地方の人口減少高齢化の進展などにより地方では土地所有意識が希薄化し土地を利用したいというニーズまで低下してしまった。</p> <p>○遺産分割をしないまま相続が繰り返され土地所有者がネズミ算式に増加してしまった。</p> <p>等があります。そして問題点として、所有者の探索に多大な費用と時間を要し所有者の所在が不明な場合土地が管理されず放置されることが多くなり、所有者が多数で一部不明の場合土地の利用管理のために必要な合意形成が困難になります。結果として公共事業や災害時の復旧・復興作業が進まず、民間取引が阻害されるなど土地の利活用を阻害してしまったり、土地管理が不健全化し隣接する土地への悪影響も発生してしまいます。高齢化の進展による死亡者数増加によりこの問題はますます深刻化する恐れがあります。また、この所有者不明土地の割合は平成29年国交省調査によると22%に及びます。</p> <p>このような問題点から通過した不明者土地解消のための関連法案の主な点は、今まで登記が権利だけだったのが義務化され登記しなかった事による所有者の不利益は保証されない。また土地の一部が所有者不明であってもある一定の条件をクリアすれば売買も可能になる等であります。</p> <p>この全国に及ぶ深刻な問題は各自治体に運用が任せられる事になります。</p> <p>このようなことを踏まえ所有者不明土地解消について以下3点質問します。</p> <p>1 全国で22%にも及ぶ不明者土地ですが当市においてはどれ位の割合を占めているか。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

2 過去において公共事業等で所有者不明土地が原因で事業の妨げになった例はあるか。

3 この運用に関してはかなりの部分または細かい案件について各自治体にその判断を委ねられる可能性が高いと思われが市としてはどのような方針で望むか。

質 問 者：須藤 有紀

質問事項 1：原発事故発生時に備えた初期行動を中心とした避難訓練について

【質問要旨】

菊川市は、浜岡原子力発電所を有する御前崎市と隣接し、令和2年4月1日現在、浜岡原子力発電所から0～10km圏内の人口は1万2,131人、概ね0～20km圏内の人口は4万8,474人と、市内全域がUPZ圏内に位置しています。浜岡原子力発電所が全面緊急事態となった際、菊川市の場合は全住民がまず屋内退避を求められますが、菊川市の全住民を対象とした避難訓練はこれまで行われてきませんでした。例年、9月には自治会毎の防災訓練や他市との総合防災訓練が実施されますが、原子力発電所における緊急事態となった場合には通常の避難方法と異なった動きとなるため、混乱が起きかねません。

また、大規模地震との複合災害時などで近隣に避難できない場合、広域避難計画では自家用車やバス等での避難が計画されています。この避難方法や経路、安全性について、情報の不足等から不安を抱える住民の声もお聞きします。

原子力発電所事故時に、住民が冷静に対処するためにも、必要な最低限の情報を知っておくこと、また訓練の実施による経験を持つておくことは極めて重要であると考えます。原発事故に備えた避難訓練実施について、以下のとおり提案、質問致します。

- 1 通常の災害時と異なり、原子力災害時はまず屋内退避となります。こうした動き方の違いなどについて住民に周知徹底を図ること、また住民が実際に訓練に参加し、知識と行動を結びつけるための経験をもつことは極めて重要であると考えますが、行政としての考えを伺います。
- 2 市内各自治会の防災訓練に、原子力発電所で事故が起こった場合を想定した訓練の導入を提案致します。特に初期行動は重要ですが、屋内退避については、エアコンが使用できない、ペットも屋内に入れ、食べ物にはラップをかけるなど、細かい注意点があるため、訓練を通して経験して頂く必要があると考えます。実現可能性について伺います。
- 3 避難方法について、原則自家用車、自力での避難が困難な場合はバスを使用した避難であること、必要に応じて安定ヨウ素

【答 弁 者】  
市 長

剤を服用することなど、基礎的な知識が一般市民に普及していないと感じます。また、高速道路が寸断されていたらどうするのか、自家用車の場合の避難経路や具体的な避難先、避難速度、除染するサービスエリアの情報など、細かな点について住民から不安の声をお聞きします。万が一原発事故が起きた場合に備え、防災・避難訓練時の説明や、チラシ作成、定期的な回覧等を通じたもう一段の情報の周知徹底を提案しますが、実現可能性を伺います。

4 避難方法を定める広域避難計画について、受け入れ先の市町への避難経路や、安定ヨウ素剤の確保及び配布について等、不透明な部分がありますが、計画の実効性について、現状を伺います。

5 広域避難計画には、避難指示が出た際に速やかな避難行動を取ることができない要配慮者対策として、嶺田地区コミュニティセンター、小笠南地区コミュニティセンター、和松会デイサービスセンターの市内3か所に放射線防護施設の整備を進めるとあり既に完成していますが、万が一に備え、こうした施設の活用についても周知が必要と考えます。放射線防護施設を活用した避難訓練の実施を提案いたしますが、実現可能性について考えを伺います。

6 避難訓練の実施と共に、当市の市民にとって、浜岡原子力発電所の現状を正確に知ることは極めて重要です。訓練の実施とあわせて発電所側の安全対策や事故時の対応等について、市民に対して広く説明の場を持つことを求めます。発電所側からの現状説明の必要性を菊川市としてどう考えるのか、行政の認識についてお考えを伺います。現状説明が必要だと考えられる場合、いかなる方策をとりうるかも併せて伺います。

質 問 者 : 織部 ひとみ	
質問事項 1 : 掛川浜岡御前崎バイパス整備及びアクセス道路整備について	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>7月29日の早朝に発生した時間雨量80mmの集中豪雨により、JR東海道線のアンダーの浸水、西方堀田地区ガード付近の道路の冠水そして吉田大東線の半済地区浸水・加茂白岩地区菊川西中学校南側の道路の冠水や浸水災害により東西の道路が一時通行困難となりました。今後起こりうる局地的豪雨災害等を考慮して、幹線道路へのアクセス道路の整備と掛川浜岡御前崎バイパス整備の重要性を感じ、事業の進捗状況について質問いたします。</p> <p>質 問</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 掛川浜岡御前崎バイパスの南側高橋地区の事業の進捗状況と完成時期について伺います。</li> <li>2 掛川浜岡御前崎バイパスの北側西方地区において掛川市・県土木事務所との協議内容及び進捗状況について伺います。</li> <li>3 アクセス道路として本所打上線の進捗状況について伺います。</li> </ol>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

質 問 者： 織 部 光 男

質問事項 1： 都市計画道路・橋上駅・駅北整備構想について

【質問要旨】

都市計画の公聴会が7月30日に行われました。5人の市民が発言致しましたが、公聴会では発言に対しての回答は得られません。この都市計画南北通路と橋上駅、そして駅北整備構想と非常に難しい関連事業をこのコロナ禍で進めようとしている執行部に対して、5人の発言者が共通しているのは急ぐ必要がない、市民の理解が得られていない、優先順位が違う、財政的問題がある等意見は多彩であった。議会では、「議会基本条例」があり我々議員はこの条例に基づき議会を進めなくてはなりません。このような重要な事業に対して、この条例第9条では2月定例会で執行部に対して7項目の回答を求めることになっています。私は総務建設委員会に対して2月定例会前に厳しくこの要求をしました。議長から執行部に対して回答を求めましたが、回答は約半分残りの回答は後日となっています。この条例9条の目的は、政策の公正・透明性の確保と議会審議での論点の明確化が目的です。この回答が出ない限りは議会では審議ができません。審議なくして当然賛成などできるわけなどありません。

【答 弁 者】  
市 長

質問 1 この条例で言う七項目の回答を求める。回答できない場合はその理由と回答日を求める。

質問 2 都市計画道路、菊川駅南北自由通路は必要か。駅の東西には3ルートがあり北から南には徒歩で10分あれば着く、小笠地区からは駅まで車で30分かかるところもあります。南北自由通路だけの必要性と予定利用者数を求める。

質問 3 駅との干渉なく南北自由通路を掛けるならばその建設費だけで済むことです。しかし橋上駅の一部としての自由通路となると駅の工事費は実質菊川市が全額負担することになりませんか。平成21年6月1日の「自由通路の整備及び管理に関する要綱」に基づけば、市の負担・JRの負担・市からの補償費を控除するとJRの実質負担は何億になりますか。各負担金を求める。また、菊川市がJR東海に支払う補償金はいくらになりますか。



- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>質問 4 市と J R 東海との協定(覚書)の締結前に議会の議決を求めるべきではないか。</p> <p>質問 5 都市計画道路が審議会で可決したとしても橋上駅화가承認された事にはならない。都市計画審議会で南北自由通路が承認されたら橋上駅化の工事着手にかかるつもりですか。</p> <p>質問 6 J R 東海は 2020 年 2,440 億の赤字の企業です。その企業の駅に対して市民の血税を出す必要があるのでしょうか。橋上駅化の市民説明は十分していると言い切れるのか。市民は事業を理解しているのか。その根拠の説明を求める。</p> <p>質問 7 前市長は菊川市の財政は非常に厳しいと言っている。そんな状態でこのような大事業ができるのか。異常気象で今後水害・南海トラフ巨大地震、対策基金は 0 の状態で危機管理能力はあるのでしょうか。財政的にこの事業を執行して、市長は責任がとれますか。</p> <p>質問 8 コロナ禍中緊急事態宣言発令中で公式行事を中止している中で、なぜこの事業だけは進めようとするのか理由を問う。</p> <p>質問 9 コロナ禍緊急事態宣言発令中にこの事業よりも優先すべき事業があると考えますが、この選択は間違いではないか。</p> <p>質問 10 都市計画事務手続きは条例に沿って行われているようですが橋上駅化の今後の法令に基づく流れを示してください。</p> |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

質 問 者： 渥美 嘉樹

質問事項 1： 多文化共生社会の実現について

【質問要旨】

その昔、二宮尊徳は村々の復興の為、まず第一にその村の人口について調査をしたと聞いたことがあります。翻って、菊川市の人口に着目すると、今年の1月のデータでは、外国人住民数は3,638人で、総人口に対する比率は7.53%と静岡県内で1番高い値となっています。

二宮尊徳のアドバイスを聴くまでもなく、外国人住民の割合が高いことは、菊川市の注目すべき最大の特徴の一つと言えます。この特徴を最大限活かし、また、多文化共生の施策をさらに充実させることで「国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現」を目指していくべきという立場で、以下質問致します。

1. 菊川市の外国人住民割合が高い要因はなにか、また、今後の外国人住民割合の推移についてどのように予測するか、伺います。

(※学校教育について)

2. 外国籍の児童生徒の日本語初期指導のための「虹の架け橋教室」について、現状、国の補助金の制度上、3月の開校ができていません。切れ目のない日本語初期指導の提供のため、通年開校の速やかな実現が必要と考えます。3月開校の実現性について伺います。
3. 「虹の架け橋教室」について、公立小中学校との密な連携が重要と考えます。連携のため公立小中学校の教科書を「虹の架け橋教室」に貸与することは可能か、伺います。
4. 「虹の架け橋教室」との連携について、特別支援が必要と思われる児童生徒について、現状の受け入れ体制はどのようになっているか伺います。また、入学前診断によって、特別支援学級へのスムーズな移行が可能か伺います。
5. 外国人児童生徒の、公立小中学校へのお試し入学や見学の実施状況を伺います。また、外国人児童生徒の公立小中学校への

【答 弁 者】

市 長  
教育長

入学ハードルを少しでも下げるために、「お試し入学」の実施促進が必要と考えますが、その方針を伺います。

6. 公立小中学校の「日本語指導講師」と「外国人支援相談員」の取り組み実績と、今後の方針を伺います。

7. 外国人児童生徒の就学実態調査について、調査結果とその結果をどう分析するか伺います。

(※地域支援について)

8. 外国人住民に対し、どのような手段で情報を発信し、または収集しているか伺います。また、より充実した情報発信のため、掛川市や島田市で導入されている「カタログポケット」という多言語対応の広報誌閲覧サービスを取り入れることが考えられますが、その方針を伺います。

9. 外国人住民や、外国人学校に向けて送られる書類について、翻訳されずに送られる書類が一部あり、全く読めないのが困っているとの声を聞いたことがあります。外国人住民や、外国人学校に向けて送る書類については、すべて地域支援課を通して、ちゃんと伝わるように言語に配慮した上で郵送することが必要と考えますが、その現状と今後の取り組みを伺います。

10. 外国人住民に対する、新型コロナワクチン接種の情報提供について、現状と取り組みを伺います。

11. 外国人住民の情報収集や情報発信のため、市内のブラジル人学校等との連携が重要と考えますが、その取り組みを伺います。

12. 多文化共生に対する助成事業であり「多文化共生のまちづくり促進事業」を、菊川市でもどんどん活用していくべきと考えますが、これまでの活用実績と今後の活用について方針を伺います。

質 問 者： 渥美 嘉樹

質問事項 2： コミュニティバスとコミタクくんの改善について

【質問要旨】

今年の2月の一般質問で、コミュニティバスと予約型交通のコミタクくんについて「ドア・ツー・ドア運行」を含め色々な運行方法を考え、利便性向上に勤めていくことへの方針を伺いました。その答弁として「地域公共交通会議にて、関係者から意見を頂き、より良い運行と利便性向上に努めていく。」とお答えいただきました。それを踏まえ、以下の質問させていただきます。

【答 弁 者】  
市 長

1. 今年8月2日に開催された地域公共交通会議にて「ドア・ツー・ドア運行」やその他運行方法等について、どのような議論がされたか伺います。
2. 今年2月から3月に行われた、デマンド運行に関するアンケートの結果をどのように分析したか、またそれを受けて、コミタクくんをどのように改善していくのか、方針を伺います。
3. 今後、コミュニティバスやコミタクくんの利便性向上や利用者増加のためには、自治会との連携が必要であると考えられます。しかし現状では、コミュニティバス等の停留所位置変更などに関する要望について、自治会がゼロから要望書を作成しなければなりません。これでは、自治会にとって、コミュニティバス等が身近な存在とは言い難いです。まずは、コミュニティバス等の要望書テンプレートを作成し、提出方法などを自治会の手引きに明記することで、自治会との連携を強化することが必要と考えますが、その方針を伺います。
4. 停留所のベンチ設置状況を伺います。また、利便性向上の為に、スーパーなど主要目的地だけでもベンチを設置するべきと考えますが、その方針を伺います、
5. 先日、コミュニティバスに実際に乗車し調査しました。その際「足の不自由な方が乗車している場合、スーパーなどの敷地内に入って、入り口近くまで行けるようにしてほしい」とのご意見をいただきました。スーパーなどに許可をいただき、停留所を入り口近くに設置したり、足の不自由な方に限っては、入

り口近くまで乗せてあげる配慮ができないか、方針を伺います。

6. 現在、コミュニティバスの沢水加コースは、スーパーの停留所が一つもありません。免許返納者の生活の足として、コミュニティバスを使っていただくため、全路線について、スーパーに一度は止まるべき考えますが、その方針を伺います。
7. コミュニティバス等の最大の課題は「乗り方がわからない」方が多いことだと考えます。そこで、利用者一人一人のニーズに合わせて情報をコンパクトにまとめた「マイ時刻表」を出前講座で作成したり、時刻表冊子の付録として載せることが必要と考えますが、その方針を伺います。
8. コミタクくんについて、コミュニティバスと比較して、どれだけ運行コストが削減できているか、大まかな数値を伺います。
9. コミタクくんについて、コミュニティバスと比較して、増便が容易であると思います。朝の時間帯や夕方時間帯を増便し、通学者に利用していただくことも手段だと考えますが、その方針を伺います。
10. 現在「奈良野・布引原コース」の終日、「三沢・河東コース」の午後が、コミタクくんの運行になっています。「奈良野・布引原コース」「三沢・河東コース」に加え「丹野・嶺田コース」も含めすべて予約型の運行にし、隣接する3コースで、路線を予約型交通に最適化されたものに再構築することで、利便性の向上やコストの削減を達成することが出来ると考えます。まずは地域公共交通会議の議題として議論するべきと考えますが、その方針を伺います。
11. コミュニティバスとコミタクくんの改善について、一番現状を把握している運転手さんの意見を聴くことが非常に重要と考えます。現状と今後の取り組みを伺います。